

協議事項 1 天神社の総合調査について

1 総合調査の実施について

天神社には、今回、諮問した拝殿のほか、既に西東京市文化財に指定しているものとして「菅原道真石像（指定番号 42）」、「氏子中奉納題目塔二基（指定番号 45）」が存在している。また、関連する文化財としての「木彫彩色三十番神神像（附厨子）（指定番号 30）」、「蓮見家文書（指定番号 48）」、「保谷囃子（指定番号 46）」は西東京市文化財となっており、地域の歴史や信仰、伝統文化を伝える貴重な文化財である。

上記以外にも天神社には複数の文化財が存在しているが、これまでは体系的な調査等を行われていない。

これらの文化財を歴史的、文化的、地域的関連性等に基づいて周辺環境も含めた関連文化財群として把握・価値づけを行うことにより、歴史文化の特性をストーリーとしてわかりやすく伝え、文化財保護意識の醸成を図ることが可能となる。

このことから、今回の「拝殿」指定についての調査を契機として、一定期間に亘る総合調査を行うこととしたい。

【参考】西東京市文化財保存・活用計画
施策の柱 1 文化財の調査・研究
施策の方向 1-1 文化財の計画的で総合的な調査の推進

- ・文化財等調査の計画的な実施
- ・地域の伝統的文化等に関する文化財の総合的把握
- ・調査員制度の導入の検討
- ・関連文化財群等の調査・研究

2 予備調査の結果について

- (1) 実施日時 平成 28 年 9 月 20 日（火）14 時から
- (2) 調査者 文化財保護審議会委員 鈴木会長、石井（則）委員、石井（正）委員、廣瀬委員、近辻委員
社会教育課職員 掛谷、亀田、林
- (3) 目的
・天神社全体の視察
・本殿覆屋、拝殿内の所蔵物の調査

- (4) 成 果
- ・天神社に付随する文化財の確認（別紙1・2）
 - ・本殿覆屋の中にある本殿及び小祠の観察・実測
 - ・拝殿建築年代の決定（礎石の銘文より天保5年（1834））

3 実施に向けた検討事項について

(1) 調査目的

- ・天神社の保有する文化財の記録及び価値づけ
- ・関連する文化財を含めた総合的な価値づけ
- ・周辺地域における天神社の歴史的な意味づけ及び普及

(2) 想定される調査項目・内容（案）

- ・建造物
拝殿鏝絵（正面の状況）、旧本殿（三十番神との関連） 等
- ・文書、金石文
蓮見家文書、金石文のまとめ、その他文書調査 等
- ・民俗資料等
絵馬、その他天神社保有の資料、保谷囃子 等
- ・周辺地域との関連性等
三十番神信仰関連、練馬区（特に大泉地区）及び周辺地域の調査 等
- ・文化的景観
境内の樹木等、立地・来歴の調査（下保谷絵図等地図資料） 等
- ・天神社の保存、活用
現在の保存・活用の状況把握 等

(3) 実施期間（案）

- ・予備調査・手法等検討 平成29年3月31日まで
- ・拝殿に関する調査 平成29年6月30日まで
- ・他の文化財に関する調査 平成31年6月30日まで

(4) 実施体制（役割）

- ・専門調査
- ・基礎調査